

令和4年第10回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和4年7月25日（月）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

教 育 長	石 井 二三男	委 員	木 下 えり子
委 員	行 合 八恵子	委 員	池 崎 教授
委 員	平 道 千 春		

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	平 野 貢 司	教育総務課長	本 多 俊 隆
学校教育課長	赤 星 潤 一	生涯学習課長	岡 田 恵
学校給食課長	堀 口 広 正	文化課長	唐 田 嗣 久
学校教育課審議員	酒 井 成 寿	学校給食課管理係長	渡 邊 英 治
文化課課長補佐	亀 子 敬 史	教育総務課総務企画係長	松 下 美 紀

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

- 議第41号 令和5年度使用小学校用教科用図書の採択について
- 議第42号 令和5年度使用中学校用教科用図書の採択について
- 議第43号 史跡棚底城跡整備検討委員会委員の委嘱について
- 議第44号 天草市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について
- 議第45号 事務局職員の人事異動について

(2) 協議・報告

- (1) 天草市立学校給食センター運営委員会委員について
- (2) 令和4年第5回市議会定例会一般質問の概要について
- (3) 令和4年8月行事予定について

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和4年第10回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。
(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 新型コロナウイルス感染症の陽性者が急激に増加しており、天草市も50～70人程度で推移している状況であり、学校においても注意が必要である。夏休みに入り、水泳大会や県中体連が開催されており、先週土曜日に県中体連の男子バレーボールの御所浦・倉岳中の応援に行ってきた。結果は準決勝で山鹿中に勝利したが、決勝で菊池南

中に負けてしまった。体格の違いもあったが、九州大会に出場となったので、もうひと頑張りしてもらいたい。とても感動した。男子は全部で21名の学校であるが、よく頑張った。また、全国学力学習状況調査の結果が出たが、天草市は全国平均、県平均を上回った。どういうところに課題があるかを見ながら次に生かしていきたい。

(4) 議題

石井教育長： 本日の議事日程は配布のとおりだが、ここで発議する。議第41号及び議第42号については教科書採択の公表時期の関係があり、また追加議案の議第45号については人事案件であることから、以上3件は、会議規則第14条第1項に基づき、以上3件の審議について秘密会とすることを発議する。これに賛成の委員の挙手を求める。

(全員賛成)

石井教育長： 全員賛成と認め、議第41号、議第42号及び議第45号、以上3件の審議は、同規則による秘密会と決定する。関係者以外の退席を求める。

【議第41号及び議第42号、議第45号の審議内容は公開していません。】

議第43号 史跡棚底城跡整備検討委員会委員の委嘱について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

唐田文化課長： 昨年度まで委員であった倉岳まちづくり協議会会長が代われ、欠員補充として浦地区振興会会長で倉岳まちづくり協議会副会長の柴田俊之氏を委員として選任するものである。

木下委員： 委員の方々が天草市外の方が多く、検討委員会は1年に何回開催され、オンライン開催なのか教えてほしい。

唐田文化課長： 昨年度は11月1日に開催した。主に設計や整備等の工法的なものや、文化財に関する専門性が高い方が入っておられる。昨年はコロナの影響で1回だけの開催で、オンラインではなく現地視察も含めて開催している。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ議第43号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第44号 天草市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

赤星学校教育課長： 天草市いじめ問題対策連絡協議会委員として任命している委員の人事異動に伴い、天草市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第4条第2項の規定により、その後任の方を新たに委員としてお願いするものである。第2号の児童または生徒の保護者として平林陽兵様と山口恵美様、第1号の天草市立小・中学校の教職員として倉田斉様、第6号の市の職員として脇元信治様、平野貢司様の5人を新たな委員として任命するものである。なお、任用期間は令和5年6月30日までである。

石井教育長： 事務局より説明があった。何か質問等はないか。

行合委員： この会議の内容はどのような内容か。事例等も出されて、それについての検討等もあるのか。

赤星学校教育課長： 各学校からの心のアンケート等の報告をもとに対応事案や継続事案について協議、検討が行われる。

行合委員： 時間はどのくらいか。

赤星学校教育課長： 1時間半から2時間ほどである。

池崎委員： いじめ問題の状況によっては法律的な判断が必要な場合もあると思うが、対処する法律的な顧問などがおられるのか。

酒井学校教育課審議員： 協議会と審議会があり、学校の中で重大事態があった場合は審議会に諮る。そこには弁護士や心理士、医師など5名の専門家がおられる。協議会は現在の学校の状況や事

案、取組等をお知らせし、関係機関における気づき、主任児童委員や警察の情報などをもらいながら、いじめが無くなるよう連携してやっていくという会議である。ご指摘の部分は別の組織が設けられている。

行合委員： 市内におけるいじめ案件の数は。

酒井学校教育課課長： 今年度分を集計中である。学校へは積極的に認知をするよう周知をしている。定期的にアンケートの集約を行い、先生方が確認した上で認知し対応している。小中合わせて 466 件の訴えを認知して、解消するように取り組みをしている。いじめの数が問題というより、積極的に解消できるよう、最終的になくなるよう指導している。

石井教育長： ほかになければ議第44号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

(5) 協議・報告

(1) 天草市立学校給食センター運営委員会委員について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

堀口学校給食課長： 天草市立学校給食センター運営委員会規則第1条に天草市立学校給食センター条例第2条に規定する天草市立学校給食センターの円滑な運営を図るため、運営委員会を設置することになっている。管理運営の推進及び対策に関すること等、学校給食に関する検討を行う組織である。委員は13名以内をもって組織し、小中学校長、幼稚園長、PTA役員などである。委員任期は1年で、それぞれ本渡13名、牛深13名、御所浦6名、栖本10名、五和9名、天草6名、合計57名の委員を委嘱するものである。

(2) 令和4年第5回市議会定例会一般質問の概要について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 令和4年第5回市議会定例会の概要について説明する。6月7日開会、6月20～22日の3日間、10名の議員から一般質問が行われた。教育委員会関係では五嶋議員、濱洲議員、吉田議員、濱洲議員、蓑田委員の5名から質問があった。内容は「市民交流の場としての中央図書館の在り方について」、「地域情報化の推進について」、「小中学校の教職員の就業体制の改革について」、「若者と女性の政治参加について」、「物価高騰に対する地方創生臨時交付金の取扱いに関連する学校給食について」、そして「男女共同参画社会の実現について」に関するものであった。

行合委員： ICT活用について、コロナ禍において休校の場合、学びの保障の状況はどのようになっているのか。

赤星学校教育課長： 長期化する場合にオンラインやオフラインでの宿題の実施等、持ち帰りができる状況となっている。濃厚接触で登校できないケースもあり、オンライン授業を実施した学校もある。

行合委員： きちんと保障されているようで安心した。

池崎委員： 各中学校部活動の合同チームの件について、これから地域移行していくことに関してどう考えておられるのか聞きたい。

赤星学校教育課長： 現在のところ熊本県から方針が出されていない。県の方針に沿って進めていきたいと考えている。各学校での今後の部活動の実態を把握しながら持続可能な部活動となるよう進めていきたい。

池崎委員： 教育的観点からというのであれば先生たちが中心となるのが本来だろうが、地域にお願いするとなると変わっていく部分だと思う。心配しているところである。

行合委員： 中教審などの検討委員会も都市部中心で考えられていくので、地方になると不利な点が多いと思う。都会は人材や施設が豊富だが、地方は人材も施設もなく不便である。地方の在り方が考えられる必要がある。地方に合った考え方を考えていくべきでは。

木下委員： 小学校の部活もそうだが、中学校の部活で教職員の負担ばかりが報道されるが、先生方の中には部活動に生きがいを感じている先生もたくさんおられる。そういう部分は加味してほしい。教育的な観点が必要だと思う。

石井教育長： 地域移行になったからすぐというわけではなく、各地域でいろんな考え方がるので簡単にはいかない。期間もまだまだあるが見えてこない。教育長会等で集まって一言目に出るのは大変だということ。いろんな実態があるので懇切丁寧にやっていきたい。

行合委員： 地域の方が時間を費やしてしていただくことには感謝しかない。

平道委員： 部活動の地域への移行に伴って学校対抗の試合なども減少したりなくなっていくのか。子供たちが活躍できる場所が少なくなって、それぞれの分野で1つだけしか出ることができなくなるのか、得意な分野は何種類か出られるようになるのか不安である。一人一人の良さ等につながっていくようにと思っている。

赤星学校教育課長： 中体連等は今後検討がなされていくだろう。分かり次第、説明したい。

(3) 令和4年8月行事予定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 1、6日に新任教職員研修、25日に全教職員研修を行う。2～4日にエンシニタス市との姉妹都市交流に市内から15名の中学生が参加予定である。16日に牛深地区の二十歳のつどいを行う。17日には天草郡市人権教育研究大会が行われる。12～16日は学校閉庁となり、22日に本渡学校給食センター落成式、24日には定例会を予定している。

7 その他

石井教育長： 教育委員又は事務局から何かないか。

15時から別件会議のため退席するので、この後の進行は木下委員をお願いします。

(教育長退席)

木下職務代理者： 児童生徒の活躍について、稜南中倉田校長より報告があった。7月23日に生徒有志が子ハイヤでの演奏を行い、馬場市長から激励のメッセージいただいたということであった。

8 閉会

木下職務代理者： 事務局から他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。